

令和8年度 第1回 長泉町行財政変革会議

－議事録骨子－

日時：令和8年4月10日（金）10：00～12：00

場所：長泉町役場西館4階大会議室

出席委員

小泉祐一郎委員、中村健委員、千葉寿子委員、中山勝委員、堀部かすみ委員
（以上5名）

2. 協議事項（公共施設の維持管理、運営）

○下記の資料を事務局から説明

- ・資料1 公共財産の適正な維持管理に向けて
- ・別冊資料 主な公共施設の概要

○委員からの主な意見

施設総量の適正化について

- ・施設の統廃合をする場合には、例えば利用率が高い低い、近隣に施設があるなし、などの要素で全体をプロットして見て、例えば利用率が高くて、近隣になれば残すという選択肢もある。
- ・コミュニティながいずみと文化センターは、機能も重複しているように思う。2つを維持するという考えよりは、規模の大きい文化センターは残し、コミュニティながいずみは別の使い方をする、といった考えがあってもよい。
- ・当該施設の利用者からすれば存続を望むのは当然かと思うが、費用対効果の全体バランスや中長期の財政負担を考慮して決断してもいいのでは。
- ・勤労者体育センターは稼働率が高いが商業一等地であり、利用者の担保を考えつつ、財産として活用していくべきであり、税金をかけないで、稼ぐ施設の視点も考えてみては。いずみの郷についても、施設を民間に売却という点でも検討してみてもいいのでは。
- ・公共施設は町域外の方も多く利用すると思うが、利用者からすれば行政区域は関係ない。近隣も含め広域的に、稼働率の高い低い、施設の老朽化なども含め、長泉町だけで考えず、国の補助金や法律の枠組みにとらわれず、広域的に施設を整理してもいいのではないかと考えている。
- ・マシンルームなど民間と競合するような事業は民間事業を圧迫していると思われる。
- ・一般論としてではあるが、三島市や沼津市など近隣に文化センターが多くある中で、長泉町は文化センターが不要な立地状況である。施設利用者は町民に限らないということもあり、特性のある施設、特定の種目や競技に特化するような施設は、町で所有せず周辺市町の施設に任せる、といった発想も持ってもよい。
- ・他市町の事例では学校施設のプールも廃止して、民間プールへの送迎している市町も多く、再編や廃止というのがトレンド。機能で再編を考えてほしい。

指定管理者制度の費用対効果検証について

- ・ 指定管理者制度の導入当初は、公募に対して複数の応募があり審査ができていたが、長泉町に限った話でなく、継続となると1者しか応募がないといった傾向がある。そうなったときに、果たして応募1者での継続が住民サービス向上になっているのかの危惧は、どの市町も同じ状況にある。
- ・ 何がなんでも指定管理者制度の継続でなく、直営でもいい施設を精査し、直営に戻すこともあっていいと考える。

今後のファシリティマネジメントの方向性について

- ・ 10年前と大きく状況が異なるのは建設コストの上昇である。施設の長寿命化は予防保全の考え方から重要、建て替えには莫大な経費がかかる。
- ・ 公共施設の用途を廃止する計画があるのであれば、修繕はほどほどに、使い切って終了させる、そういう施設こそ指定管理から直営に移行して、住民に対して施設終了の説明を十分に行い、割り切った運営も必要。維持するために予防保全していくのか終了させるのか、メリハリを持ったファシリティマネジメントを明確化し、方針を町民にお示しする、戦略的な要素である。